

鴨川市田原地区における太陽光発電事業の安全性等を求める決議

現在、鴨川市田原地区において計画されている大型太陽光発電事業は、36万本にも及ぶ森林伐採のほか、全国的にも類を見ない150ヘクタールに及ぶ広大な造成工事(計画)を伴うものであり、本事業は、2019年4月に林地開発許可がおりてから、施工事業者の選定をめぐって長らく事業が休止されている。

2024年3月現在も、本事業は休止中であるが、2023年2月に事業者の代表が変更された以降も千葉県と当該事業者との協議が続いており、新たな許可基準に沿った安全面を最優先に考えた現実的な計画に見直すことの行政指導が行われている。

また、太陽光発電施設建設をめぐっては、全国的に土砂災害などが多発している現状を重く受け止め、国においては、林地開発許可基準の厳格化や環境アセスメントの導入など関係諸法令等の見直し改正が進められている。

2021年7月に発生した熱海市の土石流災害は記憶に新しいが、鴨川市においても2019年9月の令和元年房総半島台風、同年10月の東日本台風、2023年9月の令和5年台風第13号の暴風・豪雨によって甚大な被害がもたらされた。

昨年の台風第13号に伴う豪雨では、現計画の調節池の調節容量を上回る約355ミリ(24時間降水量)の降雨量が観測されたが、これは鴨川市における観測史上最大となる雨量であり、山林地の大規模開発は、将来的にも洪水や土砂災害を誘発し、激甚化させることが危惧され、多くの市民からの不安と安全対策を求める声も大きくなっている。

令和6年3月20日現在、当該事業計画の再考等を求める1万5千名を超える市民や市内外からの署名が集められており、これを主宰する市民団体においては、鴨川市長並びに千葉県知事への報告とともに、今後は関係諸法令等を所掌する経済産業大臣への提出を予定していることが周知されている。

市民の生命や財産を守り、市民福祉の一層の向上に資するため、その安全安心を担保することも二元代表制の一翼を担う市議会の使命であると考えます。

よって、本市議会は、関係諸法令等のもとより、千葉県の新たな行政指導、千葉県並びに鴨川市との間に締結した既存のすべての協定等の遵守とともに、改めて本事業の安全性の確保と自然環境の保全・維持を強く求める。

以上、決議する。

令和6年3月22日

鴨川市議会